

## 第9回加東市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要（5月22日）

内容：5月21日に兵庫県が緊急事態措置実施区域から除外され、社会・経済・生活を少しずつ元の状態へ戻すための局面であるとの認識のもと、感染拡大防止を図りつつ、第二波も想定した対応を検討するため、対策本部会議を開催し、以下のとおり市の方針の決定を行いました。

- ① 兵庫県対処方針（改定版）を確認し、引き続き、感染拡大防止の対応を行う。
- ② 市立小中学校については、兵庫県対処方針を参考に、感染防止対策に万全を期しながら、6月1日からの再開に向け、5月27日に開催する臨時校長会において協議する。
- ③ 市の施設については、5月31日まで休館・中止を継続する。兵庫県対処方針を参考に、感染防止対策に万全を期しながら、6月1日から利用制限の解除を順次行う。（条件付きで使用可能）
- ④ 市職員の2班体制勤務に関しては、一部内容を見直し、5月31日まで継続し、6月1日から通常業務とする。

以上のとおり確認・決定しました。